

昭和二十八年十月

昭和二十七年度國民所得報告

經濟審議廳

國民所得部

国民所得部

19
20
32
33
34
44
54

19
20
32
33
34
45
46
56

は
し
か
き

この報告は、昭和二十七年度における国民所得と国民経済計算の結果を、前年度と比較して示したものである。

さきに「昭和二十七歴年国民所得報告」として経済審議庁より発表された昭和二十七歴年の計数は、昭和二十八年五月頃までの月次ないし四半期別統計によらなければならなかつたため、暫定的なものにとどまつたが、今回、昭和二十八年十月までに入手し得た年次統計等にもとづいて、年度として推計するとともに、前記歴年の計数にも所要の修正を加えて示した。

なお、概念や推計方法の統一上の必要から、昭和二十六年歴年および同年度についても若干修正が加えられたので、これらの計数をもあわせてかかげた。

三) この報告では、第一概観の部において、まず一十七年度において到達した国民所得の水準を評価し、ついで、国

民所得の循環をたどりながらその構成を分析し、さらに国民経済計算の体系にもとづいて国民所得と支出の構造を解明し、二十七年度の経済活動を要約した。第二に統計諸表として、国民所得各系列についての計数を、それぞれ二十六歴年、同年度、二十七歴年、同年度について対比してかけ、第三にそれらの推計方法を具体的に示した。

目次

はしがき

第一 概観

一 国民所得の水準 五

二 国民所得の構成 五

(一) 産業別国民所得 五

(二) 分配国民所得 五

(三) 個人所得とその処分 六

(四) 国民総支出 六

三 国民経済計算 八

第二 統計諸表

第三 推計方法

(附) 新旧推計方法の相異点

第一概観における統計図表 目次

第一図 国民所得の産業別構成	六
第二図 分配国民所得の構成	七
第三図 個人所得とその処分	八
第四図 国民総支出の構成	九
第五図 個人消費支出の構成	九
第六図 国内民間総資本形成の構成	一〇
第七図 経済諸部門間の取引循環図	一一一三

第一概観

一 国民所得の水準

昭和二十七年度のわが国の国民所得は、総額において五兆一千八百二十四億円であつて、前年度の四兆五千三百五十三億円に対し、一六・五%の増加を示した。

さらにこれを国民一人当たりについてみると、六万一千五百七十円となり、対前年度の伸びは、一・五%の人口増加の影響をうけて、総額の伸びを若干下廻り、一四・八%であつた。

二 国民所得の構成

二十七年度の国民所得の水準は、右に述べたように、かなり大幅の上昇をみせたのであるが、つぎにその構成内容を、国民所得の循環にしたがつて、前年度と比較しながらながめてみよう。

(一) 産業別国民所得

国民所得の発生を産業別にとらえてみると、前年度に対し、農林水産業の第一次産業部門、および鉱工業等の第二次産業部門は、ともに一割程度の増加であるのに対し、商業、サービス業、その他の第三次産業部門は、一割五分以上の増加をみてくる。したがつて、構成の比率も、第一図に示すように、第一次部門は二三・六%，第二次部門は

三一〇・九%で、ともに前年度より若干減退しているのに対し、第二次部門は増大して四五・七%となつてゐる。

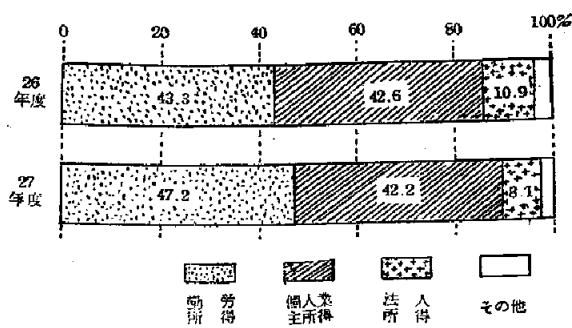
(1) 分配国民所得

分配国民所得の内容を見ると、個人に帰属する部門の所得の増大が目立つてゐる。すなわち、勤労所得は、雇傭者数の伸び悩みにもかかわらず、一人当たりの賃金の増加のため、結局、前年度に対し一六・八%と大幅に増大し、個人業主所得もまた一五・〇%増加しているのに対し、法人所得は一三・四%，官公事業剩余等は六四・二%の減少を示している。したがつて構成の比重も、第二圖にみられるように、勤労所得はかなり上昇して四七・二%，個人業主所得はほぼ保合で四二・二%であるのに對し、法人所得および官公事業剩余等は、大幅に減退して、それぞれ八・一%，〇・三%となつてゐる。

(2) 個人所得とその処分

分配国民所得のうち、個人に帰属する勤労所得、個人業主所得、個人賃貸料所得、個人利子所得、個人配当所得および海外よりの純所得（これは一応全部個人に帰属するものとみなす）に、財政部門からの失業保険や生活保護法等による個人への振替所得を加え、社会保険に対する負担金を控除したものが個人所得である。

第二圖 分配国民所得の構成

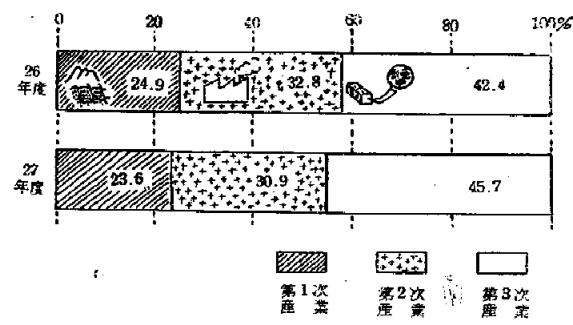


この個人所得から個人消費支出を控除すれば、いわゆる個人可処分所得があるが、これについては、個人税等の負担の増加が一一・七%にとどまつたので、二三・〇%と大きく増加した。

個人可処分所得から個人消費支出を控除した残りが個人貯蓄であるが、これは、個人企業の建物、生産施設、在庫品等に対する自己投資を含むものであつて、いわゆる国民貯蓄とはその範ちゅうを異にするのである。二十七年度の個人貯蓄は、八千四十八億円であつて、前年度に対し、三三・四%の増加であり、その個人所得に対する比率も、前年度の一四・九%から一六・三%へ増大している。

個人消費支出は、前年度の三兆一千二百八十三億円に對し、三兆七千八百三十四億円で、二〇・九%の大額な伸びを示した。

第一圖 国民所得の産業別構成



(註) 構成割合の合計と100との差額は海外よりの純所得である。

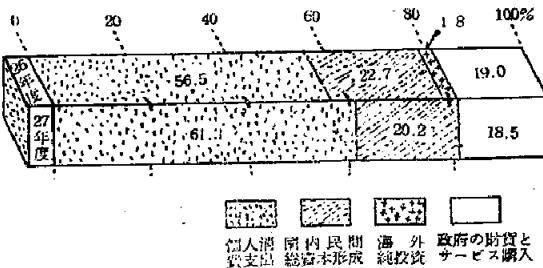
(四) 国民総支出

国民所得の支出面は、市場価格で評価される関係上、国民総支出として示されるが、これは、そのまま国民総生産を表わし、したがつて、分配国民所得に間接事業税および資本減耗引当を加え、補助金等を控除して得られる、いわゆる国民総生産費に見合うものである。

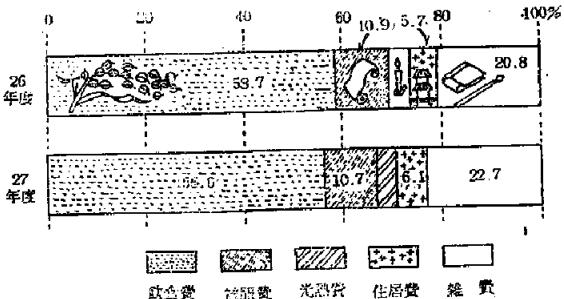
二十七年度の国民総支出は、総額六兆一千七百十八億円で、前年度の五兆五千四百八億円に対し、一一・四%の増加である。その構成は第四図の通りであつて、個人消費支出の割合が、前年度の五六・五%から六一・三%へと増加したのに對し、国内民間総資本形成は、二二・七%から二〇・

二%へ減少し、さらに海外純投資、政府の財貨とサービス購入もともに減退した。

第四図 国民総支出の構成

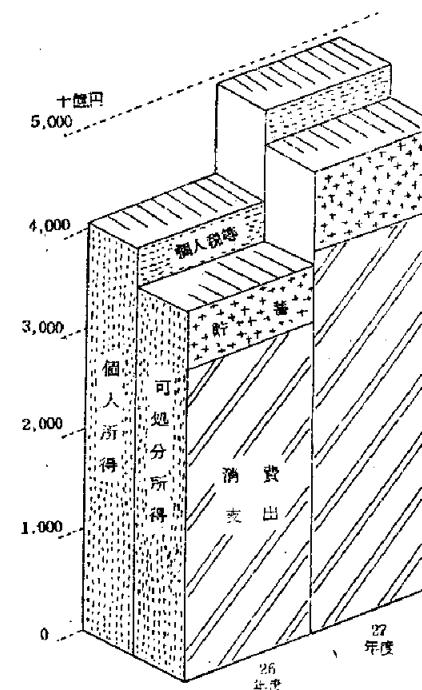


第五図 個人消費支出の構成



(1) 個人消費支出 すでに個人所得と処分のところで述べたように、二十七年度の消費水準はかなり上昇したが、これに対応して、その内容においても、第五図の示すように、飲食費の割合が、前年度の五八・七%から五六・六%

第三図 個人所得とその処分



へと減少し、住居費と雑費の比率が増大している。このうち雑費の金額は、前年度に対し三一・八%と個人消費支出

の項目中最高の伸びを示したが、これは産業別国民所得の構成においてみたように、主としてサービス所得からなる第三次産業部門の所得の増大に見合つものである。

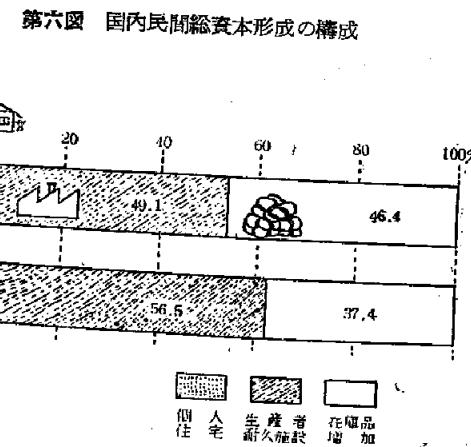
(2) 国内民間総資本形成

二十七年度の国内民間総資本形成は、

総額一兆二千四百四十一億円であり、前年度の一兆二千五百七十九億円に対し九八・九%で、総額としては前年度をやや下回つた。しかしその内容をみると、減退しているのは在庫品であつて、前年度に対し二〇・三%減であるのに対し、生産者耐久施設はむしろ一三・八%増加し、個人住宅も三五・一%増大している。したがつて、国内民間総資本形成における構成比率も、第六図にみられるように、在庫品は四六・四%から三七・四%へと減少しているのに対し、生産者耐久施設は四九・一%から五六・五%へとかなり増加し、個人住宅も四・五%から六・一%へと増大している。

なお、右の在庫品の計数は、帳簿価格にもとづいて推計されたものであるので、その実質的な変動をとらえるためには、物価上昇による評価増を調整しなければならない。

(3) 海外純投資 二十七年度のわが国の海外收支勘定(註)は、財貨サービスの輸出、すなわちわが国の外國よりの受取額が減少し、逆に輸入、すなわちわが国への支払額が増加したため、國際收支戻りは、前年度の一千五百七十五億円の受取超過から、四百二十億円の支払超過となつた。



右の国際收支戻りに個人送金や資本贈与を調整し、さらに終戦処理費を控除することによって、国民所得上の海外純投資が得られるのであるが、これは二十七年度においてわずか十八億円であり、前年度の一千四億円に比し著しい減少である。

(註) これは歴年の国際收支の経常勘定を、「外国為替統計」における外国為替の受払によつて年度に改算したものであるので、その点に問題がある。

(4) 政府の財貨とサービス購入 これは、中央政府および地方公共団体の、財貨やサービスに対する消費的および投資的支出を表わすものである。二十七年度における総額は、一兆一千四百二十五億円であつて、前年度の一兆五百四十二億円に対し、八・四%の増加となつてゐるが、国民総支出における比率は、前年度の一九・〇%から一八・五%へと若干減退している。なほその内訳は、中央政府、五千八百三十一億円、五一・〇%，地方公共団体、五千五百九十四億円、四九・〇%である。

三 国民経済計算

以上において、国民所得の生産、分配、支出の循環をたどりつつ、二十七年度における国民経済の動きをとらえたのであるが、さらに国民経済計算の体系を通じて、これを要約してみよう。(第七図参照) けだし、国民経済の活動は、企業、政府、個人、海外等の経済諸部門間の取引にもとづいて行われるものであるが、この経済諸部門の相互関連を、国民所得の循環に即して整理記録するものが国民経済計算であるからである。すでに述べたように、昭和二十七年度の国民所得の水準は、前年度に比しかなり増大したが、このような上昇は、企業部門における生産活動、とくに第三次産業部門の成果によるものである。

分配国民所得のうち、勤労所得や個人業主所得等の個人に帰属する部分がかなり増加したため、個人部門の所得が著増し、国民所得総額の伸びを上回つた。またこの所得増加に対応して、個人消費支出も上昇した。もつとも、右の個人消費支出額の個人所得総額に占める比率は、前年度に比し若干減少し、さらに個人税等の税的負担の割合も減少したので、個人所得に対する個人貯蓄の比率が、一四・%九から一六・三%へと著増し、その総額においても、前年度の六千三十四億円から八千四十八億円へと、三三・四%の増加をみせてゐる。

（内閣（外務省を含む）は、官公事業剩余等の減少にもかかわらず、その他の収入の増加のために、収入総額は、前年度に対し一〇・三%の増加となつたが、それを上廻る支出面における各項目の増加によつて、政府貯蓄は前年度に比し減少した。

海外部門の収支の差額は海外貯蓄であるが、それが赤字の場合は、わが国の国民经济からみれば、それだけ海外純投資の増加となる。二十七年度の海外純投資は、前に述べたように、十八億円であるが、前年度の一千万四億円に比し著しい減少である。

海外貯蓄に資本減耗引当を含めた総貯蓄を表わし、支出面は、これを源泉とした総投資、すなわち国内民間総資本形成を示す。二十七年度においては、個人貯蓄および資本減耗引当のかなりの増加にもかかわらず、分配国民所得における法人所得の減少に対応して、法人留保が、前年度の二千二百三十四億円から一千二百一十六億円へと四五・一%著減し、政府貯蓄も減退して赤字となつたため、結局、総貯蓄、したがつてこれを源泉とする総投資、すなわち国内民間総資本形成は、前年度の一兆二千五百七十九億円に対し、一兆二千四百四十一億円となりました。

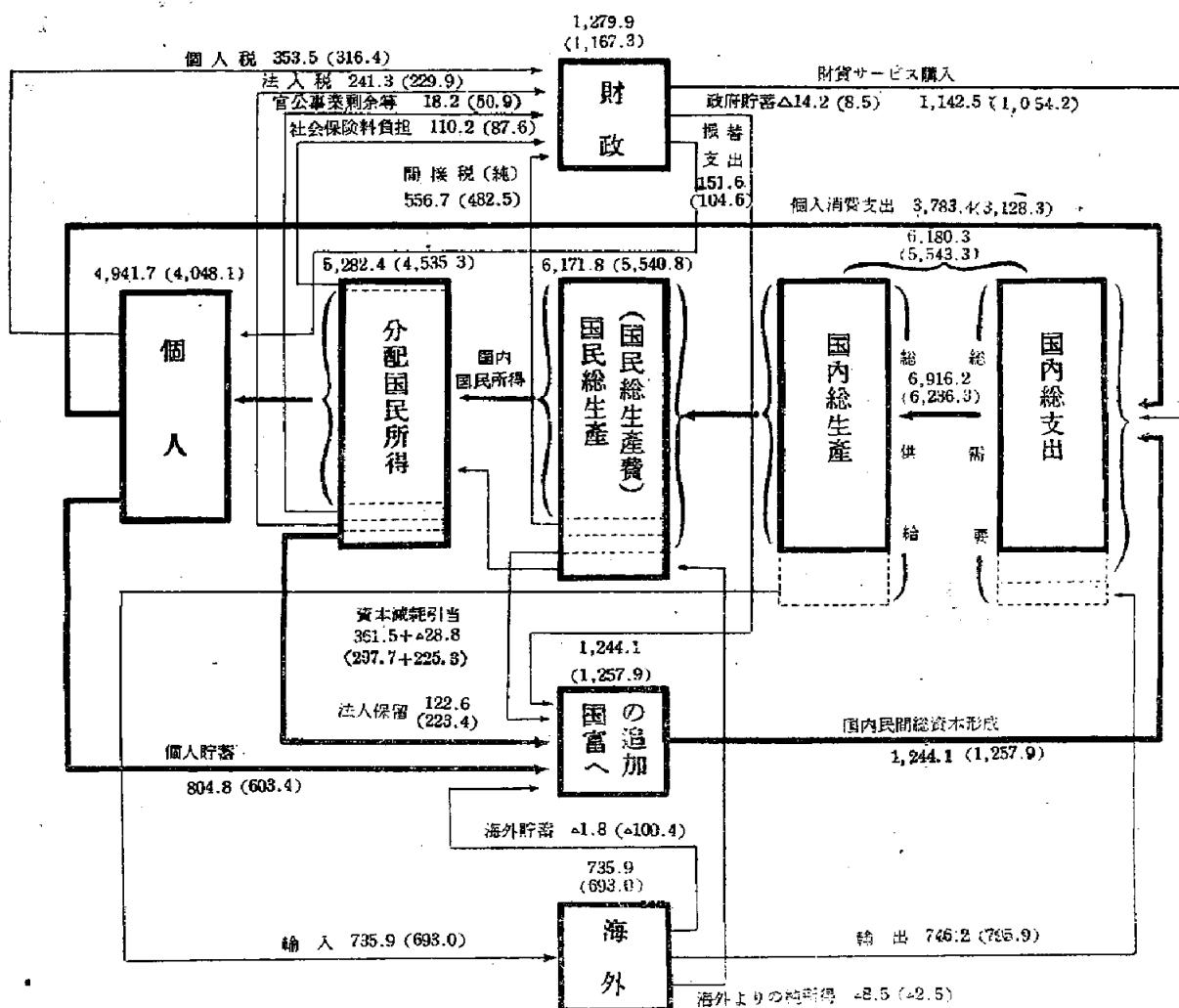
昭和29年度の国民所得正誤表

¹民所得合計で家計の受取の合計ではない

「民所得合計で家計の受取の合計」

28 経常海外余剰 外貨 財貨やサービスなど

第七図 経済諸部門間の取引循環図(昭和27年度)



- (註) 1. 間接税(純)は間接事業税から補助金を控除したものである。
 2. 統計上のそごは一応資本減耗引当に加えた。
 3. カッコ内は昭和26年度の計数である。